



分野別の施策



基本構想を踏まえたまちづくりを進めていくための施策・事業を分野別に体系化し、以下に示します。

なお、今後、実施するすべての事業について、原則的にいずれかの施策に位置づけていますが、本計画への掲載については、それぞれの施策展開において主要となるものに限っています。

また、計画の進行管理に適した計画のため、事業の再掲載をしていませんが、施策・事業の推進にあっては、それぞれの目的と分野横断を重視して、総合行政で取り組みます。

「人」が輝くまちへ

人権



男女共同
参画



教育・
青少年



生涯学習・
スポーツ



市民文化



人権

現況

人権尊重と世界恒久平和を願い、地域社会から人権文化の醸成を図ってきていますが、現在も依然として、人権や平和を脅かす状況があります。

課題

人権の大切さと平和の尊さを踏まえた地域社会づくりに向けて、すべての市民が同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決するため行動する必要があります。

現況

「草津市人権擁護に関する条例」に基づき、人権擁護の視点から対策を講じていますが、同和問題をはじめとする様々な人権問題がさらに多様化・複雑化してきています。

課題

同和問題の解決を図るとともに、人権問題全般の多様化・複雑化に対応し、他の相談機関との連携を強めていく必要があります。

基本方針

人権文化の醸成

人権尊重と世界恒久平和を願う人権文化の醸成に向けて取り組むとともに、これに関わる市民活動を支援・促進し、人権教育を充実させていきます。

人権の擁護

すべての人の人権を擁護するため、その対策および相談体制の充実を図っていきます。



■この分野の計画

- ・人権擁護に関する基本方針（平成10年3月策定・平成22年4月改訂/人権政策課）
- ・草津市人権教育基本方針（平成17年4月改訂/人権センター）
- ・草津市同和教育基本方針（平成17年4月改訂/人権センター）
- ・教育振興基本計画（平成22年度～平成31年度/教育総務課）



施策

概要

①人権と平和を尊重する取り組みの推進

すべての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進し、かつ、後世に引き継ぐために、各種の啓発事業を推進します。

②人権文化を高める市民活動の支援・促進

人権・同和問題への取り組みや多文化共生社会の実現などを進める市民活動への支援を通じて、本市の人権文化を高めます。

③人権教育の推進

同和教育研究大会や市民連続講座などを開催し、市民があらゆる場で人権教育について学べるように推進していきます。

①人権擁護対策の充実

市民に対し人権尊重思想の普及、高揚を図るための対策を講じるとともに、人権擁護活動の充実を図ります。

②人権相談体制の充実

人権相談員を常設するとともに、人権擁護委員や弁護士による相談の機会を提供し、市民が人権に関する相談を安心して行えるようにします。



私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

人権文化の醸成



人権と人の多様性を尊重する人が増える！

人権の擁護



人権侵害を受けた人が守られる！

指標	人権が尊重されるまちであると思う市民の割合 (%)				人権相談で困りごとが解決または軽減された割合 (%)			
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24
	23.2	24.0	25.0	26.0	約80.0	83.0	85.0	88.0
	担当課 人権センター				担当課 人権センター			

行動の指針

行政	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○偏見や固定観念を取り除き、差別解消など人権・同和問題の早期解決を図ります。 ○人権関連の施設・設備を、すべての市民が利用しやすいよう、PR等を行っていきます。 ○人権や平和の大切さを学んでもらえる機会をつくるとともに、多文化共生社会づくりを推進します。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民による学習会を支援します。 	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権相談を、今以上に誰もが利用できる場としていきます。 ○人権相談に関する機関等のPRを行います。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権相談のPRをします。 ○相談ができるような場と人的ネットワークをつくっていきます。
市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取り組み等に積極的に参加します。 ○多文化共生社会づくり推進に寄与します。 ○組織内における人権・同和教育を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人が集まる機会を生かして相談体制を確認します。 ○身近な地域で相談ができるような場と人的ネットワークをつくっていきます。
事業者等	<p>(企業・大学・学校等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取り組み等に積極的に参加します。 ○多文化共生社会を推進します。 ○組織内における人権・同和教育を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織内に、気軽に相談ができるような場をつくるとともに、必要時に各専門機関等へ確実につないでいきます。

各分野の基本方針の指標における平成21年度値は、すべて平成22年1月現在調べの値としています。既往統計がないこと等によって概数としている場合、また、進行管理において21年度実績の確定値に置き換える場合があります。



この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業		
		名称	担当課	
人権文化の醸成	①人権と平和を尊重する取り組みの推進	主	市民のつどい開催事業	人権センター
		主	人権センター管理運営事業	人権センター
		主	人権と平和を守る都市宣言啓発事業	人権センター
		主	人権擁護平和啓発事業	人権政策課
	②人権文化を高める市民活動の支援・促進	主	女性のつどい・青年集会開催事業	人権センター
		主	社会教育指導員等配置事業	人権センター
		主	社会教育関係団体活動促進事業	人権センター
		主	地域交流促進事業	橋岡会館
		主	地域交流促進事業	新田会館
		主	地域交流促進事業	西一会館
		主	地域交流促進事業	常盤東総合センター
		③人権教育の推進	主	人権セミナー等開催事業
	主		同和教育研究大会開催事業	学校教育課
	主		人権・同和教育推進事業	人権センター
	主		企業内同和教育推進事業	産業労政課
	人権の擁護	①人権擁護対策の充実	主	人権擁護推進協議会活動事業
②人権相談体制の充実		主	人権相談事業	人権センター

人権

- 主要事業の区分は、**U**：リーディング対象事業、**M**：マニフェスト関連事業、**主**：主軸事業を表しています。
- リーディング対象事業は、リーディング・プロジェクトに含まれる事業であり、マニフェスト関連事業は市長マニフェストに基づくロードマップに記載された事業です。
- 従って、リーディング対象事業とマニフェスト関連事業については、一部に重複があります。
- これらの他で施策の主軸となっている事業を主軸事業とし、合わせて、基本計画における主要事業と位置づけています。

男女共同参画

現況

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、それぞれの個性と能力が十分に発揮できる社会づくりにおいて、その遅れを国際社会から指摘されています。

課題

男女がともに社会の対等な構成員として、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。

基本方針

男女共同参画社会の構築

市民への男女共同参画についての知識普及と意識啓発を図るとともに、地域社会の様々なルール・仕組みの見直しを進めていきます。

■この分野の計画

- ・第3次草津市男女共同参画推進計画（平成22年度～平成32年度/人権センター）



施策

概要

①男女共同参画推進計画の推進

草津市男女共同参画推進条例の理念を反映した草津市男女共同参画推進計画に基づき、全庁的・横断的に男女共同参画社会づくりの着実な推進を図ります。

■第3次草津市男女共同参画推進計画の概要

目標 男女がともに喜びと責任を分かち合える

①男女共同参画の意識づくり

▼学校、職場、地域など、あらゆる場と機会を通じて男女共同参画の知識普及と意識啓発を進めていきます。

重点：

- ・男女共同参画に関する啓発の積極的な推進
- ・男女平等やジェンダーなど、教育・保育における男女共同参画の推進
- ・講演会や学習の機会を通じた、社会教育における男女共同参画の推進

②男女がともに自立して生きるための条件づくり

▼家庭・地域生活と仕事のバランスのとれた、その人らしい自立した生活を選択できる社会条件整備への寄与に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメント（※）やドメスティック・バイオレンス（※）の対策を図ります。

重点：

- ・多様な働き方を可能にするための情報提供の充実
- ・男女平等な職業能力の開発と就業の支援の充実（講座等）
- ・家庭における固定的な性別役割分担意識の是正
- ・保育サービスや放課後児童対策の充実などの子育て支援
- ・DVの防止に向けた啓発の推進
- ・DV被害者への相談等の支援体制の整備

③男女がともに生涯にわたって豊かに暮らすための健康づくり

▼男女が思いやりを持って、お互いの身体的特徴を十分に理解するとともに、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。

重点：

- ・性の尊重についての意識の浸透

④男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり

▼女性のエンパワーメント（※）、ポジティブ・アクション（※）の視点も持ちつつ、方針の立案や決定の場への女性参画、慣行の見直し等を進めます。

重点：

- ・地域活動における男女共同参画の促進および支援の推進
- ・防災活動やまちづくりなどの、新たな分野における男女共同参画の推進

※セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）：性的な言動により相手に不快感を与え、相手の生活環境を害し、またはその相手に不利益を与える行為をいいます。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）：夫婦、恋人などの親密な関係にある人またはあった人からの身体的、心理的、性的または経済的な苦痛を与える暴力的な行為その他心身に有害な影響を及ぼす発言または行動をいいます。

※エンパワーメント：本来の力を引き出すことをいい、女性のエンパワーメントとは、女性が政治・経済・社会・家庭などのあらゆる分野において、自分で意思決定し、行動できる能力をつけ、力を持てるように図っていくことをいいます。

※ポジティブ・アクション（積極的改善措置）：さまざまな分野において、活動に参画する機会に関して男女間の格差を改善するために、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいいます。

私たちの達成目標と行動の指針

男女共同参画社会 の構築



男女がともに喜びと
責任を分かち合える！

達成目標

男女共同参画が進んでいると
思う市民の割合 (%)

指標	H.21	H.22	H.23	H.24
	15.6	16.0	18.0	20.0
担当課	人権センター			

行動の指針

- 行政**
- (施策展開において)
- 男女共同参画について気軽に話ができ、相談ができる場と機会を充実させていきます。
 - 男女不平等などに関する悩みを持つ人が気軽に相談に行ける機関のPRを行います。
- (協働の視点)
- 地域活動において、男女がともに参画し、方針決定できるよう啓発活動、講座等を実施します。
- 市民・地域**
- 男女共同参画について学び、気軽に話ができる機会をつくり、参画していきます。
- 事業者等**
- 育児・介護休業を取りやすい風土と仕組みをつくっていきます。
 - 誰もがワーク・ライフ・バランス※についての自己選択・決定ができるよう、柔軟な就業条件づくりを進めていきます。



※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、みずから希望するバランスで展開できる状態のこと。

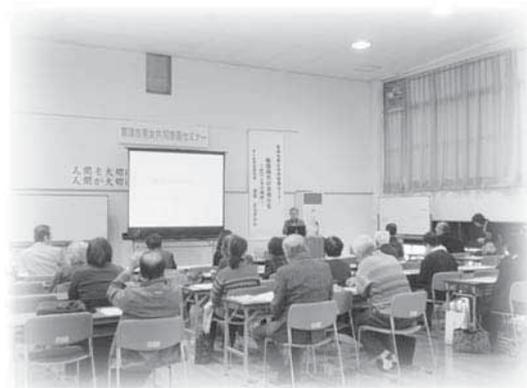
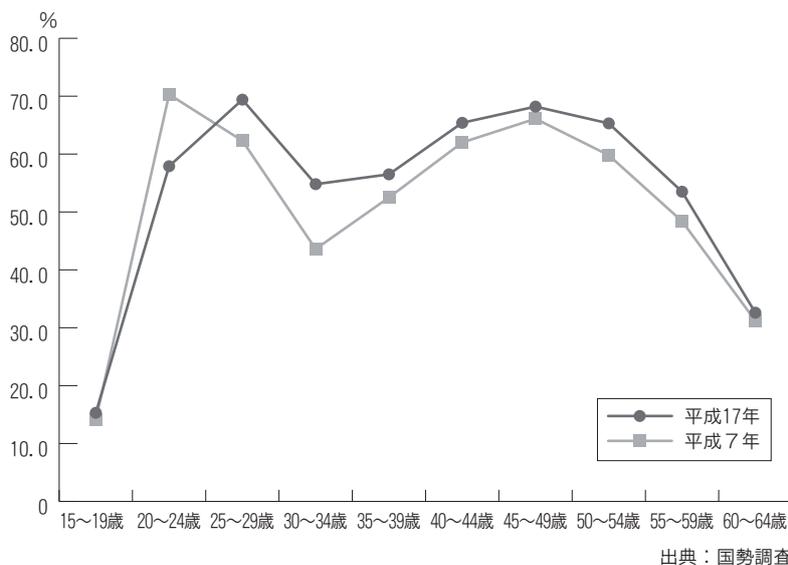


この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
男女共同参画 社会の構築	①男女共同参画 推進計画の推 進	主 男女共同参画学習事業	人権センター
		主 男女共同参画啓発事業	人権センター

男女共同参画

女性の就業率



◆男女共同参画の分野の施策・事業は、主に、まちづくりに係る広範分野の施策・事業を男女共同参画の視点から推進するものであることから、「男女共同参画推進計画の推進」をこの基本計画の施策としています。その達成の評価にあっては、「第3次草津市男女共同参画推進計画」の評価を踏まえて行います。

教育・青少年

基本方針

現況

“開かれた行動する教育委員会の運営”のもと、教育振興基本計画を策定しながら、児童生徒を守り育てる教育行政を展開しています。

課題

充実した教育環境のもとで、児童生徒一人ひとりの学力向上を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育成していくことが求められます。

現況

改築や耐震化等が必要な施設の多くについて、一定の整備が進んできていますが、一部に老朽化に伴う改修が必要な施設があります。

課題

児童生徒の安全確保を最優先に、財政負担の年度平準化を図りながら、よりよい教育環境整備を計画的に行っていく必要があります。

現況

青少年の問題行動が多様化、低年齢化しており、学校・地域・家庭の教育力の低下などが指摘されています。

課題

地域の青少年を地域で守る意識を地域ぐるみで共有しながら、専門機関等とも連携した取り組みの展開を図っていくことが重要となっています。

学校教育の充実

安全・安心で快適な学校環境のもとで、子ども一人ひとりが、質の高い教育を受けられるようにしていきます。

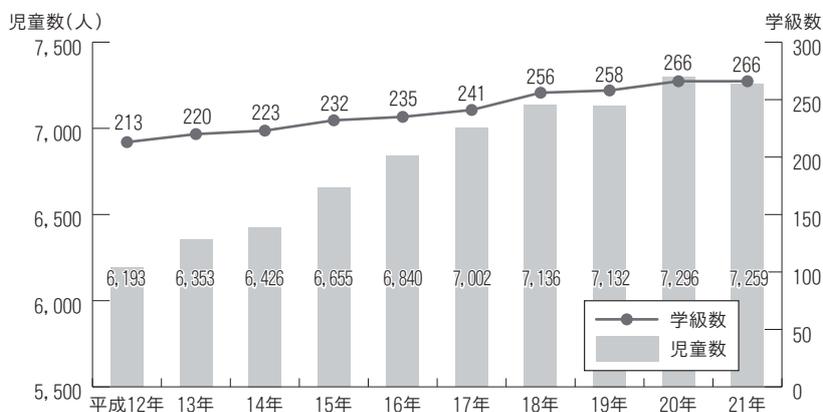
学校施設の整備

学校教育施設等の改修等を計画的に進めるとともに、新しい技術を積極的に活用するなど、高機能な学習環境を整えていきます。

青少年の健全育成

青少年が地域社会の一員として健全に育つことを支えるため、地域ぐるみによる取り組みを多岐にわたって展開していきます。

小学校児童数・学級数



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

■この分野の計画

- ・教育振興基本計画（平成22年度～平成31年度/教育総務課）



施策

概要

①教育内容の充実

草津の自然や文化を生かした体験型の学習活動を推進することで、子どもに“ふるさと草津の心”を育むとともに、学力向上プログラムに基づいて子どもの確かな学力や生きる力の育成を図ります。

②児童・生徒の安全・安心の確保

学校生活における子どもの様々な活動が、安全で安心できる環境と優れた教育条件のもとで展開されるよう整備を図ります。

③教育研究所の機能充実

教員の指導力向上や個別の教育課題の解決を図る指導と研修の充実に努め、学校教育の水準向上を図ります。

④教育問題相談体制の整備

学校（園）問題サポートチームの取り組みにより、子どもや保護者に関わる様々な問題に対する学校の対応力を高め、円滑な学校経営を進めます。

①教育施設・設備の充実と適切な維持管理・更新

電子黒板の導入、学校図書館等の図書整備・更新のほか、小中学校について、必要に応じた施設の計画的な維持管理・更新・充実を図ります。

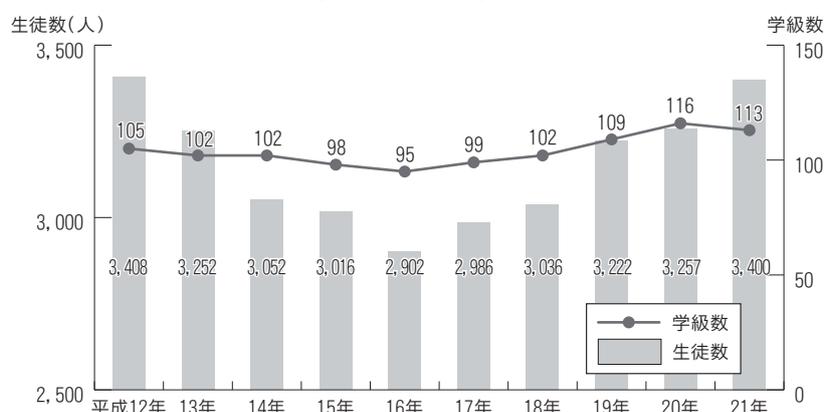
①青少年教育の充実と社会参加の促進

多様化する青少年の問題に対応する青少年への教育や啓発の充実を図るとともに、少年センター等との連携により、問題解決のための取り組みを地域ぐるみで展開します。

②青少年の健全育成に向けた活動への支援

青少年の健全育成を図るため、少年団体活動や青少年育成活動、青年国際交流等の支援・促進を図るとともに、「わんぱくプラザ※」の積極的な展開を図ります。

中学校生徒数・学級数



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

※わんぱくプラザ：自然体験や地域交流など、地域ぐるみで活動することにより、大人と子どもが、ふれあい、相互に体験を深めあうことで、ふるさと意識の醸成や子どもの健全育成を図る事業。

私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

学校教育の充実



学校での教育が子どもを
生き生きさせている！

学校施設の整備



子どもの学習環境が
充実している！

青少年の健全育成



青少年が地域の中で
健やかに成長している！

指標	学校教育の充実に満足している市民の割合 (%)				小・中学校の耐震化率 (%)				青少年からの相談件数 (件)				
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	
	27.1	29.0	32.0	35.0	87.4	93.7	100.0	100.0	680	1,200	1,200	1,200	
	担当課			学校教育課	担当課			教育総務課	担当課				生涯学習スポーツ課
行動の指針	（施策展開において） ○教員が子ども一人ひとりと向き合う環境づくりを推進します。 ○子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保した学校づくりを推進します。				（施策展開において） ○各教育施設の計画的な維持管理・更新・充実を図ります。				（施策展開において） ○青少年に有害な環境を浄化し、相談・育成支援・啓発等の活動により、その健全育成を図ります。				
	○「早寝、早起き、朝ごはん」や「あいさつ」などの基本的な生活習慣をつくります。 ○学校支援ボランティアとして学校教育に協力します。				○各教育施設を大切にし、学校教育の場として、また、地域の資源として、有効に活用します。				○地域で青少年を見守り育てる意識を高めるため、あいさつ運動を展開していきます。 ○日頃から地域コミュニティの活性化に努め、青少年を含め、地域住民が地域の行事に参加しやすいよう図っていきます。				
	（大学・企業等） ○学校と連携を図り、特別授業などにおいて自らの専門性を教育の場に生かします。								○家庭・学校・地域・企業や関係機関等の連携を、いっそう強めて青少年の健全育成を図ります。				





この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
学校教育の充実	①教育内容の充実	リ 学力向上重点事業	学校教育課
		リ 学校教育モデルプラン推進事業	学校教育課
		主 人権教育推進事業	学校教育課
		主 体験実践活動推進事業	学校教育課
		マ 特別支援教育推進事業	学校教育課
		主 やまびこ教育相談室運営事業	学校教育課
	②児童・生徒の安全・安心の確保	主 学校支援対策推進事業	学校教育課
		主 中学校生徒指導主事活動推進事業	学校教育課
		マ 中学校生活安定推進事業	学校教育課
		主 通学路対策事業	学務課
		主 給食センター管理運営事業	学校給食センター
		主 教育調査研究事業（教育研究所）	学校教育課
	③教育研究所の機能充実	主 講座開設事業（教育研究所）	学校教育課
		マ 学校（園）問題サポートチーム運営事業	学校教育課
	④教育問題相談体制の整備	マ 学校教材設備整備事業	教育総務課
		主 学校大規模改造事業	教育総務課
主 学校地震補強・危険改築事業		教育総務課	
主 学校給食センター改修事業		教育総務課	
学校施設の整備	主 少年センター運営事業	生涯学習スポーツ課	
	主 青少年育成活動推進事業	生涯学習スポーツ課	
青少年の健全育成	主 少年センター運営事業	生涯学習スポーツ課	
	主 青少年育成活動推進事業	生涯学習スポーツ課	

教育・青少年

生涯学習・スポーツ

現況

市民の生涯学習活動は、活発な広がりを見せていますが、その活動や成果を、発表するための場が不足しています。

課題

専用の文化芸術等の展示・発表の場、また、絵画・工芸等の専用の実習室やオーケストラ、吹奏楽、合唱団等の練習の場の充実が求められます。

現況

学びを通しての“生きがい発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって充実した生活を送るうえで、ますます欠かせないものとなってきています。

課題

より多くの市民の、多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、講座等のいっそうの充実を図ることが求められます。

現況

地域協働合校の開始以来、地域の子どもと大人が、学び・かかわり・喜び・認め合って協働し、「共育ち」を得る地域学習社会づくりを進めてきています。

課題

地域づくりの取り組みとの連携をさらに強め、また、子どもがより主体的に取り組むことのできる段階へと移行を図っていく必要があります。

現況

スポーツは、楽しみ・仲間づくり・健康づくりなど、市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送るうえで様々な効果があり、多くの市民が親しんでいます。

課題

市民スポーツの一層の振興のため、スポーツによる仲間づくり・健康づくりの支援や、施設・設備の整備などが求められています。

基本方針

生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化

市民の生涯学習が豊かに展開されるよう、生涯学習拠点・活動支援拠点の充実とネットワーク化を進めます。

生涯学習活動の振興

大学等との連携のもとで、生涯学習内容の充実を図るとともに、生涯学習の活動や成果を地域づくりに生かせるよう図っていきます。

地域学習社会の形成

地域協働合校の活動方針である子どもと大人の『共育ち』のさらなる浸透を図り、子どもと大人がともに主役となる取り組みの展開を促進していきます。

市民スポーツの振興

市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ振興計画を策定し、生涯スポーツ社会の実現と競技スポーツの振興を図っていきます。

■この分野の計画

- ・教育振興基本計画（平成22年度～平成31年度/教育総務課）
- ・草津市子ども読書活動推進計画（平成20年度～平成24年度/生涯学習スポーツ課）



施策

概要

①生涯学習拠点の整備とネットワーク化

生涯学習拠点施設の整備に努めるとともに、各種文教施設における生涯学習支援の取り組みの充実・連携を図ります。

②活動支援拠点の充実とネットワーク化

市民センター（公民館）をはじめとする地域の学習活動拠点の機能の充実および社会教育施設と新たに創出する文化活動拠点との間で各種事業や情報、人材などのネットワーク化に努めます。

①生涯学習内容の充実

草津市生涯学習大学事業や図書館の運営、また、「立命館びわこ講座」を発展させた「(仮)コミュニティ・カレッジ」の開設により、市民ニーズを踏まえた多様な学習機会の提供を図ります。

②生涯学習の成果を生かした地域づくり

「ゆうゆうびと」等の学習ボランティアについての情報提供を図るとともに、学習ボランティア等との協働のもとで市民の生涯学習活動が広がりを図っていきます。

①地域協働合校の展開

地域協働合校の活動のなかで、地域の課題に子どもと大人が協働して取り組む機会の充実を図って、地域学習社会づくりをいっそう推進していきます。

①スポーツの普及促進

体育協会・体育振興会・体育指導委員・大学等との連携の強化、総合型地域スポーツクラブへの支援、各種スポーツ行事の拡充などによって、市民スポーツの普及促進を図ります。

②スポーツに親しむ場の充実

市民によるスポーツ活動が活発に展開されるよう、必要な施設・設備の充実を図ります。

私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化



いつでも誰でも楽しく
集って学べる！

生涯学習活動の振興



暮らしの中で「学び」を
楽しむ市民が増える！

地域学習社会の形成



世代の交わりのもとで
地域の学びが深まる！

指標	「ゆうゆうびと講座」の参加者数（人）				生涯学習手帳の発行数（件）				地域協働校の参加者数（千人【延べ】）				
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	
	122	140	150	160	9	100	150	200	約170.0	173.0	176.0	179.0	
	担当課			生涯学習スポーツ課	担当課			生涯学習スポーツ課	担当課				生涯学習スポーツ課
行動の指針	<p>（施策展開において）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化活動拠点を整備します。 ○社会教育関係団体に対する支援を行います。 <p>（協働の視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術団体間の調整を行います。 ○生涯学習、文化芸術、社会教育の情報提供の充実に努めます。 				<p>（施策展開において）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習の場と機会の提供がさらなる学びへの契機となるよう努めます。 <p>（協働の視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近な施設において、生涯学習活動が展開できるよう図っていきます。 ○学ぶことの楽しさ大切さについての啓発を行うとともに、学習成果や経験・技術を生かす場の提供を図ります。 				<p>（協働の視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協働校のコーディネートの充実を図るとともに、「共育ち」の理念に基づく事業を展開します。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習に関する地域の資源を有効に活用します。 				<ul style="list-style-type: none"> ○学びを通じて様々な知恵や知識・教養を身につけ、心豊かな生活を実現します。 				<ul style="list-style-type: none"> ○文化・伝統の継承など各地域の特色を活かしながら、世代を超えて学びを深め、主体となってひとづくり・まちづくりを進めます。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの施設、技術・知識、人材資産を地域へ還元します。 				<p>（企業、大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○草津市生涯学習大学への支援・援助をします。 				<p>（企業、大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○より専門性の高い地域協働校の事業展開に寄与します。 				

市民スポーツの振興



スポーツを楽しむ
市民が増える！

スポーツに親しむ
市民の割合 (%)

H.21	H.22	H.23	H.24
45.4	47.0	48.0	50.0
担当課		生涯学習スポーツ課	

（施策展開において）

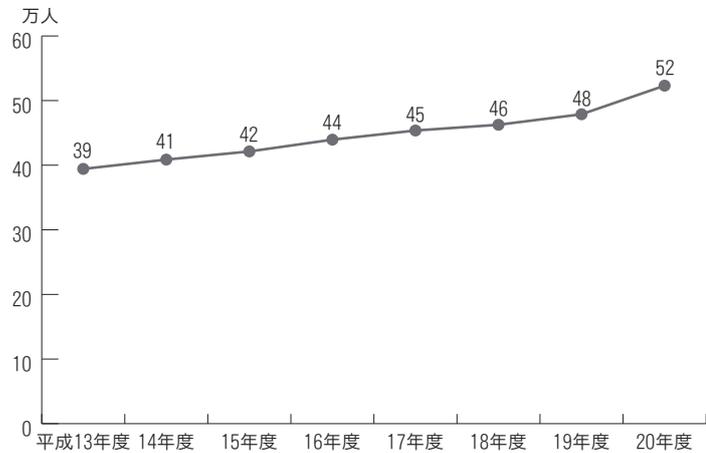
- 各種スポーツ行事の実施や施設の整備など、市民がスポーツを楽しむための環境整備を行います。

- 自分に合ったスポーツを見つけ、継続して行うことで、健康増進を図ります。

（企業、大学）

- より専門性の高い知識や技術を、地域のスポーツ活動に還元できる事業展開を図ります。
- スポーツイベントへの協賛、地域イベントへの参加を進めます。

社会体育施設等利用状況



資料：生涯学習スポーツ課



この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業		
		名称	担当課	
生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化	①生涯学習拠点の整備とネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化活動拠点等整備事業 主 図書館管理事業 	生涯学習 スポーツ課 図書館、 南草津図書館	
	②活動支援拠点の充実とネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> マ 市民センター（公民館） 管理運営事業 	まちづくり 協働課	
生涯学習活動の振興	①生涯学習内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● （仮）コミュニティ・カレッジ 開設事業 主 社会教育委員設置事業 主 図書等貸出事業 主 生涯学習大学事業 	生涯学習 スポーツ課 生涯学習 スポーツ課 図書館、 南草津図書館 生涯学習 スポーツ課	
		②生涯学習の成果を生かした地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 主 学習ボランティア推進事業 	生涯学習 スポーツ課
		①地域協働学校の展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域協働学校推進事業 	生涯学習 スポーツ課
	市民スポーツの振興	①スポーツの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 主 県民体育大会等派遣事業 ● 子どもアスリート体験事業 主 市民体育大会開催費補助事業 主 学校体育施設開放事業 	生涯学習 スポーツ課 生涯学習 スポーツ課 生涯学習 スポーツ課 生涯学習 スポーツ課
②スポーツに親しむ場の充実			<ul style="list-style-type: none"> 主 社会体育施設管理運営事業 主 社会体育施設整備事業 	生涯学習 スポーツ課 生涯学習 スポーツ課





生涯学習
スポーツ



市民文化

基本方針

市民文化の醸成

市民の間に“草津市民としての自負”が生まれるよう、まちづくりへの市民参画の拡充を図るとともに、市民自らが文化・芸術活動などに日常的に親しめるよう取り組みます。

歴史資産の保全と活用

有形・無形の文化財等を適切に保全し、歴史資産の持つ価値を“ふるさと草津”の原点として有効に生かし、歴史文化の薫るまちづくりを進めていきます。

現況

市民の草津への愛着や市民文化への意識の高まりなどをまちづくりの中心に組み入れ、“ふるさと草津の心”を醸成していくことが求められます。

課題

生活文化・地域文化・芸術文化を継承し、誰もがこれらにふれる機会を充実させ、ネットワーク化を図る必要があります。

現況

地域に根ざした歴史資産は、まちの歴史や文化、伝統を理解するために、また、市民文化を新たに発展させるために欠くことのできないものです。

課題

各種文化財等を適切に保全するとともに、その情報等を積極的に発信し、市民の貴重な財産を次世代へ大切に継承していく必要があります。

■この分野の計画

- ・教育振興基本計画（平成22年度～平成31年度/教育総務課）
- ・史跡草津宿本陣保存管理計画（昭和59年度作成/文化財保護課）
- ・史跡野路小野山製鉄遺跡整備基本計画（平成12・13年作成/文化財保護課）



施 策

概 要

① “ふるさと草津の心” の醸成

シビック・プライド

本市の魅力資源を、市民の生活やまちづくりのテーマに活かして、市民のまちづくりへの参画と市民としての自負へと結びつけていきます。

②文化・芸術の振興

市民の創作活動の奨励や市民ギャラリーの整備による文化芸術の振興を図るとともに、文化・芸術振興に繋がるイベントを開催します。

①文化財調査の推進

発掘調査をはじめとした各種の文化財調査を推進するとともに、市内に残る歴史資産の実態を解明し、その成果を公表します。

②文化財の保全と継承

市内に残る文化財、伝統芸能等の将来への保全継承のため、国指定史跡等の地域と一体となった保存整備、文化財指定の推進、伝承者への支援など積極的な保存対策を講じます。

③歴史資産を生かしたまちづくり

歴史文化の香り溢れた魅力あるまちづくり、地域づくりのため、各種文化財の積極的な活用を推進するとともに、各種展示会、行事等を通じてふるさと草津の情報発信を行います。



私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

市民文化の醸成



みんなが文化を通じたまちづくりに参加している！

歴史資産の保全と活用



文化財への興味や理解を持つ人が増える！

指標	市民音楽祭等文化行事・催事の参加者 (発表者・出品者・鑑賞者)数(人)				史跡草津宿本陣の 入館者等の数(人[延べ])			
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24
	2,920	4,500	4,800	5,000	約27,000	27,500	28,000	28,500
	担当課			生涯学習スポーツ課	担当課			

行動の指針

行政	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優れた芸術文化とのふれあいをはじめ、市民が自主的に参加できる機会の充実を図ります。 ○市民の方の日々の創作活動の奨励と発表・展示・鑑賞の機会と場の提供を図ります。 ○俳句のまちづくり事業を展開していきます。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優れた芸術文化とのふれあいの場や、市民が自主的に文化に親しむ機会などをつくる、“文化のまちづくり”のコーディネーターの役割を、市民とともに担います。 	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の種類・性質に応じた保存修理や保存整備を計画的に進めます。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な人が自らの興味や関心に応じて、文化財等に親しむことができる多様な機会をつくりまします。
市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術活動の主役・担い手として、草津らしさを取り入れた活動を展開します。 ○創作活動を積極的に行い、様々な文化・芸術の催しに参画します。 ○俳句に対して興味・関心を持ち、身近なものとして親しみます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な歴史遺産を市民の貴重な財産として常に意識し、大切に保存していきます。 ○歴史や地域学習の教材として文化財等を活かします。 ○各種の調査、文化財等の保存・継承に積極的に協力します。
事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら主体となって、文化・芸術活動に取り組みます。 ○市民の文化・芸術活動の場の提供や、文化・芸術の催しへの協賛等を行います。 ○本市の文化・芸術活動の中心となって、市民文化を醸成するネットワークの充実に努めます。 	<p>(開発事業者等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財の取扱いについて事前に市と協議し、調査など文化財の保護に協力します。 <p>(大学等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が文化財等に興味を持てるよう、専門の立場からその魅力を紹介します。



この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
市民文化の醸成	① “ふるさと草津の心”の醸成 ② 文化・芸術の振興	リ 草津C I 推進事業	企画調整課
		主 市展開催事業	生涯学習 スポーツ課
		マ 市民文化芸術活動支援事業	生涯学習 スポーツ課
		リ (仮称) 芸文祭「くさつ」開催事業	生涯学習 スポーツ課
		主 俳句のまちづくり事業	生涯学習 スポーツ課
		主 アミカホール自主事業(コンサート等)	アミカホール
歴史資産の保全と活用	① 文化財調査の推進 ② 文化財の保全と継承 ③ 歴史資産を生かしたまちづくり	主 文化財調査事業	文化財保護課
		マ 史跡草津宿本陣整備事業	文化財保護課
		主 文化財保護助成事業	文化財保護課
		主 史跡草津宿本陣管理事業	草津宿街道 交流館
		主 草津宿街道交流館運営事業	草津宿街道 交流館

市民文化



